



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年8月13日

上場会社名 S & J 株式会社

上場取引所 東

コード番号 5599 URL <https://www.sandj.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 三輪 信雄

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 経田 洋平

TEL 03 (6205) 8500

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の業績 (2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	537	18.8	127	39.2	127	38.6	87	39.2
2025年3月期第1四半期	452	—	91	—	91	—	62	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	15.81	15.02
2025年3月期第1四半期	11.18	10.66

(注) 2024年3月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2025年3月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	2,811	2,041	72.6
2025年3月期	2,705	2,003	74.1

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 2,041百万円 2025年3月期 2,003百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年3月期	—				
2026年3月期 (予想)		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 (累計)	1,094	20.4	107	△43.0	108	△42.8	72	△44.2	13.01
通期	2,519	29.7	519	23.4	521	23.1	352	13.9	63.17

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	5,627,200株	2025年3月期	5,627,200株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	93,323株	2025年3月期	54,623株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	5,537,352株	2025年3月期1Q	5,627,177株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料はT D n e t で同日開示しています。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
期中レビュー報告書	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復傾向が見られたものの、不安定な世界情勢の長期化や物価上昇の継続などに加えて、アメリカの関税政策の影響による景気の下振れリスクが高まり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する情報セキュリティ業界を取り巻く環境としては、ランサムウェア等によるサイバー攻撃が業界や業種、企業規模の大小などにかかわらず頻発しており、被害も増加傾向にあります。このような状況により、情報セキュリティ対策の必要性や重要性が強く認識されていることなどから、情報セキュリティ関連のIT投資は企業規模や業種・業界を問わず増加傾向にあり、需要は比較的堅調に推移しております。

このような経営環境のもと、当第1四半期累計期間の業績につきましては、監視サービス等の新規案件を着実に獲得したことに加え、セキュリティ評価支援サービスの提供やセキュリティインシデントへの対応等を実施いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高537,374千円（前年同期比18.8%増）、営業利益127,038千円（同39.2%増）、経常利益127,034千円（同38.6%増）、四半期純利益87,541千円（同39.2%増）となりました。

なお、当社はサイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、サービス区分別の状況は、次のとおりであります。

① SOCサービス

既存顧客への監視・運用サービスを継続して提供したことに加え、新規顧客に対するKeepEye等の新規案件の獲得によりSOCサービスの売上高は413,244千円（前年同期比19.5%増）となりました。

② コンサルティングサービス

セキュリティ評価支援サービスの提供やセキュリティインシデントへの対応により、コンサルティングサービスの売上高は124,130千円（前年同期比16.8%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は2,811,892千円となり、前事業年度末に比べ106,188千円増加いたしました。

流動資産は2,374,264千円となり、前事業年度末に比べ131,721千円増加いたしました。これは主にスポット売上の当第1四半期会計期間末における計上が前事業年度末と比較して減少したため売掛金が16,421千円、流動資産のその他に含まれる前払費用が18,947千円減少したものの、現金及び預金が166,098千円、仕掛品が7,958千円、セキュリティプロダクトの仕入等により流動資産のその他に含まれる前渡金が7,063千円増加したことによるものであります。固定資産は437,627千円となり、前事業年度末に比べ25,533千円減少いたしました。これは主に減価償却費等により有形固定資産が20,972千円、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が2,840千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は770,301千円となり、前事業年度末に比べ68,463千円増加いたしました。これは主に法人税等の納付により未払法人税等が37,577千円減少したものの、ストック売上の受注が堅調に推移したことにより契約負債が63,678千円、流動負債のその他に含まれる未払金が6,994千円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が33,241千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,041,590千円となり、前事業年度末に比べ37,724千円増加いたしました。これは自己株式の取得等により自己株式が41,351千円増加したものの、四半期純利益の計上等により利益剰余金が79,075千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は72.6%（前事業年度末は74.1%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2025年5月14日の「2025年3月期 決算短信」で公表いたしました第2四半期累計期間及び通期の業績予想に変更はありません。

なお、業績予想は、当社が現時点で入手可能な情報に基づき算出したものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって予想値と異なる場合があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,997,944	2,164,043
売掛金	139,159	122,738
仕掛品	687	8,646
その他	104,751	78,836
流動資産合計	2,242,543	2,374,264
固定資産		
有形固定資産	380,022	359,049
投資その他の資産	83,138	78,578
固定資産合計	463,161	437,627
資産合計	2,705,704	2,811,892
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,930	10,678
未払法人税等	78,996	41,419
契約負債	556,232	619,910
その他	54,677	98,292
流動負債合計	701,837	770,301
負債合計	701,837	770,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	441,629	441,629
資本剰余金	580,479	580,479
利益剰余金	1,041,968	1,121,044
自己株式	△60,211	△101,563
株主資本合計	2,003,866	2,041,590
純資産合計	2,003,866	2,041,590
負債純資産合計	2,705,704	2,811,892

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	452,228	537,374
売上原価	239,354	248,445
売上総利益	212,873	288,929
販売費及び一般管理費	121,623	161,891
営業利益	91,249	127,038
営業外収益		
受取利息	4	162
受取手数料	—	374
雑収入	369	6
営業外収益合計	373	543
営業外費用		
支払手数料	—	547
営業外費用合計	—	547
経常利益	91,623	127,034
税引前四半期純利益	91,623	127,034
法人税、住民税及び事業税	27,922	36,652
法人税等調整額	811	2,840
法人税等合計	28,734	39,492
四半期純利益	62,889	87,541

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得にかかる事項について決議し、自己株式51,000株の取得を行いました。なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2025年4月25日をもって取得を終了しております。

この自己株式の取得により、当第1四半期累計期間において、自己株式が54,737千円増加しましたが、ストックオプションの権利行使により自己株式が13,386千円減少したため、当第1四半期会計期間末において自己株式が101,563千円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	8,945千円	21,551千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

S & J 株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 榎本 尚子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩渕 誠
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているS & J株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。